

在留カード受領代行サービスのご案内

■対象となる方

ご自身で入管へ申請し、許可の通知が来ているが、在留カードの受取りを行政書士に依頼されたい方。

■ご依頼方法

- ① メール (todai-visa-support@attorney-office.com) でご依頼。
- ② IMS から在留カード受領代行依頼書をメールにて送付、お支払い方法についてご案内。
- ※お支払方法:銀行振込・クレジットカード決済
- ③ 以下の必要書類一式をレターパックプラスもしくは簡易書留で IMS までご郵送。
- ・必要事項を記入済みの在留カード受領代行依頼書
- ・入管からの通知書 (ハガキ)
- パスポート及び在留カードの原本
- 申請受付票
- ・その他通知書で提出を指示されている書類
- ・記名済みの手数料納付書及び署名済みの依頼書※ (手数料納付書と依頼書は IMS より②で送付)
- ④ 書類一式受領後、IMS から預かり証をメールにて送付
- ⑤ 新しい在留カードを受領後、ご本人のご自宅にレターパックプラスにて郵送。

■代行料金

19,800 円 (税込) +4000 円 (収入印紙代)

※収入印紙をご自身でご用意いただいている場合、収入印紙代は不要です。

■その他

受領代行のお申し込みから在留カードの受け取りまで、ご自身が入管へ行く必要はございません。